

北栄町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 北栄町

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成元年 (35年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	一部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	26.5 (人/ha)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有り
処 理 区 数	3処理区 ・天神処理区(江北分区) ・北条処理区 ・大栄処理区		
処 理 場 数	2箇所 ・北条下水道管理センター(北条処理区) ・大栄浄化センター(大栄処理区) ※天神処理区については、天神浄化センター(流域下水道)		
広域化・共同化・最適化 実施状況	広域化:天神処理区は、供用開始(平成元年)より流域下水道に接続をしている。 最適化:平成17年度に下水道整備計画を見直し、合併処理浄化整備区域を計画策定。 令和6年度より特定地域生活排水処理施設事業を統合。 令和7年度より農業集落排水施設事業を統合。		

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	二部料金制(基本使用制+従量使用料制) 2ヶ月検針 徴収については毎月実施している						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と同じ						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と同じ						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	4,110	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	4,050	円
	令和4年度	4,110	円		令和4年度	4,048	円
	令和5年度	4,526	円		令和5年度	4,050	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	平成17年度:上下水道課【課長1名】【下水道管理係(課長補佐兼係長1名、係員1名)】【下水道施設係(課長補佐兼係長1名、係員6名)】 平成20年度:上下水道課【課長1名】【下水道室(室長1、室員6名)】 平成22年度:生活環境課【下水道室(室長1名、室員6名)】 平成24年度:地域整備課【上下水道室(室長1名、下水道担当室員5名)】 令和6年度:地域整備課【上下水道室(室長1名、下水道担当室員5名)】
事 業 運 営 組 織	平成17年度:合併による新町設置に伴い組織改編実施(水道担当部局との統合) 平成22年度以降、組織改編によりインフラ関連担当課を集約し管理職を兼任とする。 平成24年度以降、組織改編により上水道室及び下水道室を統合し、室長兼任とする。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場(北条管理センター、大栄浄化センター)の管理について、包括的民間委託を実施している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。
令和4年度決算 経営比較分析表を別添しています。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

○予測方法

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年度版)」(以下社人研推計)を採用しています。

○概要

下図のとおり、本町の人口は1995年を境に、現在まで減少が続いている状況にあります。社人研推計においても、2020年の総人口14,228人が2050年には9,189人になると見込まれており、処理区域人口に関しても、総人口に比例して減少していくと予測されます。

図1 人口推移(北栄町)

Year	Total Population	Projected Population
1955	16,929	
1960	17,228	
1965	17,228	
1970	17,228	
1975	17,228	
1980	16,052	
1985	16,052	
1990	16,052	
1995	16,052	
2000	16,052	
2005	16,052	
2010	16,052	
2015	14,820	
2020	14,228	
2025		13,453
2030		12,603
2035		11,734
2040		10,876
2045		10,029
2050		9,189

※ 2020までは国勢調査、2025年以降は社人研公表の将来人口推計(2023)を元に作成。

(2) 有収水量の予測

○予測方法

令和7年度からは、社人研推計から算出した人口増減率に、過去5年間の有収水量の平均を乗じて推計しています。なお、令和7年度の農業集落排水処理施設事業の統合による有収水量への影響について、調整を行った上で推計しています。

○概要

近年の状況として、令和1～3年度ではコロナの影響もあり有収水量が増加しているものの、4、5年度では連続して減少しています。令和6年度には特定地域生活排水処理施設事業、令和7年度からは農業集落排水施設事業が統合されるものの、比較的規模が小さいため有収水量に大きな影響はないものと見込んでいます。また下水道事業をとりまく環境として、前述の総人口の減少に加え、節水意識の向上や技術進歩等により、1人当たりの有収水量の増加も見込みづらいことから、今後の水需要及び有収水量に関しては減少していくこととなります。そのため、令和7年度以降については、人口減少の推移に比例して有収水量も減少していくと想定し、右図の通りに推計を行っています。

図2 有収水量の推計

Year	Actual Value (Forecast)	Projected Value
R1 (2019)	1,275	
R2 (2020)	1,275	
R3 (2021)	1,251	
R4 (2022)	1,243	
R5 (2023)	1,244	
R6 (2024)	1,214	
R7 (2025)		1,184
R8 (2026)		1,153
R9 (2027)		1,122
R10 (2028)		
R11 (2029)		
R12 (2030)		
R13 (2031)		
R14 (2032)		
R15 (2033)		

(3) 使用料収入の見通し

○予測方法

令和7年度からは、農業集落排水施設事業の統合や料金改定(令和5年4月改定、令和6年4月より新体系)の影響を調整して、使用料収入を予測しています。令和12年度からは、有収水量の予測に想定使用料単価を乗じて予測しています。

○概要

本町の下水道事業では令和5年4月1日に基本料金の改定を行っており、令和6年4月1日から改定後の料金体系にて使用料を徴収しています。また、令和6年度に特定地域生活排水処理施設事業、令和7年度に農業集落排水施設事業と統合する影響で使用料収入が多くなっています。令和7年度以降については、人口減少による有収水量の減少に伴い、使用料収入に関しても減少していくものと考えられます。

図3 使用料収入の推計

Year	Actual Value (Forecast)	Projected Value
R1 (2019)	258,278	
R2 (2020)	253,134	
R3 (2021)	277,893	
R4 (2022)	276,238	
R5 (2023)	269,530	
R6 (2024)	262,822	
R7 (2025)		256,039
R8 (2026)		249,181
R9 (2027)		
R10 (2028)		
R11 (2029)		
R12 (2030)		
R13 (2031)		
R14 (2032)		
R15 (2033)		

(4) 施設の見通し

現在、「北条下水道管理センター」と「大栄浄化センター」の2施設が終末処理場として、その他施設として中継ポンプ場が稼働しています。「北条下水道管理センター」は平成12年4月に供用開始で現在までに24年経過しており、「大栄浄化センター」は平成8年3月供用開始で現在までに28年経過しています。この2施設は平成28年度制定の「北栄町下水道事業 業務継続計画」の対応拠点に設定されている重要な施設であり、また供用開始から20年以上経過している関係上老朽化も進んでいますので、適時に修繕を行っていく必要があります。施設の今後については、後述の「鳥取県 汚水処理広域化・共同化計画」がありますが、現状では修繕を行い維持していく予定です。

(5) 組織の見通し

現在上下水道室として、組織形態や職員数、業務量との整合性について継続的に検証を行っております。今後も上下水道室を1つの単位として、前述の取組みなどを推進していく方針です。

3. 経営の基本方針

地域の健全な発展及び公衆衛生の向上と、公共用水域の水質保全に寄与することを目的とし、美しい自然環境と快適な居住環境づくりを目指します。下水道施設を適切かつ効率的に管理し、経費削減と適切な料金設定により下水道経営の健全化に努め、住民生活に必要な不可欠な下水道サービスを継続的かつ安定的に実施します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支計画や財源、資金残高とのバランスを重視した工事計画の遂行を目指します。 5年以内の建設改良の目標として、終末処理場2施設の機械設備の更新を行っていきます。
-----	--

○投資の目標に関する事項
北栄町では下水道の整備及び特定環境保全公共下水道事業と他事業との統合に係る工事が完了しています。また、中継ポンプ場設備の改築も過去5年以内に完了していることから、今後の建設改良については終末処理場の設備更新を中心に進めていくこととなります。

○処理場等の建設・更新に関する事項
今後の建設改良計画として、第Ⅱ期、第Ⅲ期ストックマネジメント計画（以下SMⅡ期、SMⅢ期）及び更新スケジュールの立案を行っています。このうちSMⅡ期については、令和7年度から令和11年度の期間を対象としており、「大栄浄化センター」及び「北条下水道管理センター」の電気・機械設備の改築を行う予定です。
なお、改築の際には対象設備の耐震化工事も併せて行う方針ですが、今後の耐震診断次第では改築個所の増加や工事期間の延長が考えられます。また、近年の建設改良費高騰もあり、更新スケジュールの遂行に当たっては特に財源面が懸念されます。そのため、建設改良においては財源とのバランスを考慮する必要がありますことから、建設改良費について年間2億円の目安を設定したうえで、計画に沿って設備の改築、耐震化を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費回収率100%の達成・継続のため、水洗化率の向上や定期的な使用料水準の検討に取り組みます。 水洗化率については95.0%の達成に向けて、取り組みを継続していきます。
-----	---

○財源についての状況 現在、維持管理費と資本費の一部については使用料収入にて確保し、残りの資本費については一般会計繰入金によって賄っている状況です。使用料収入については、前述のとおり令和6年度と令和7年度で一時的に増加するものの、人口減少及び有収水量の減少に伴って減少していくと予測しています。他会計繰入金については、現在、元利償還金の額を基準として一般会計から受け取っており、今後の元利償還金の減少に伴って他会計繰入金についても減少していくこととなります。従って、使用料収入と他会計繰入金の両方の財源について大幅に減少することとなるため、令和15年度には収益的収支において損失が発生する計算となります。 ○今後の目標について 今後の下水道運営においては使用料で回収すべき経費を使用料で賄い、経費回収率の100%を達成していくことが必要となります。経費回収率100%の達成・維持の取り組みとして、3年毎に使用料の検討を行い、必要に応じて下水道使用料審議会にて協議を行うことで使用料水準の適正化を目指します。また、水洗化率については取り組みを推進してきたことにより、90.53%(R1) → 92.7%(R5) と上昇傾向にあります。今後についても取り組みを継続することで、目標値である水洗化率95.0%の達成に努めてまいります。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○維持管理費に関する事項 組織、人材、定員に関する事項として、既に上水道との統合を実施し、事業規模や業務内容について職員数や業務量との調整を図っています。職員給与費については年間28,000千円前後で見込んでいます。 施設に関する事項として、終末処理場2施設及び中継ポンプ場の維持管理を民間管理業者に委託しており、収支計画上のその他経費については当該委託料が大部分を占めています。委託料の金額については、令和1～5年度の平均額は74,971千円であり、収支計画上ではこの金額を基礎としています。 上記の維持管理費については、近年の物価上昇の影響を反映させるため、過去10年間の消費者物価指数よりインフレ率を想定(0.8%)した上で、推計に反映させています。 ○営業外費用に関する事項 また営業外費用の支払利息に関しては、企業債の償還が進んでおり、今後、多額の借り入れも見込まれないことから年々減少していくものと推計しています。企業債利息額が減少するよう、今後も企業債の償還を進めていきます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和5年3月策定の「鳥取県 汚水処理広域化・共同化計画」にて掲載されている複数の統廃合案のうち、「大栄浄化センター」及び「北条下水道管理センター」について、天神川流域下水道に統合する計画の検討を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	ウオーターPPPの導入について検討予定です。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	3年毎に適切な使用料を算定し、状況に応じて「北栄町下水道使用料審議会」にて協議を行います。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、終末処理場2施設の包括的民間委託を行っています。 今後は、ウオータPPPの導入についても検討を行っていく予定です。
職員給与費に関する事項	なし
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	なし
委託費に関する事項	なし
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略策定後は、実績と比較し進捗管理を行い、原則3年毎に実施する下水道使用料審議会審議と同時に、事後検証、更新を実施します。
-------------------------	---

区 分		年 度		令和5年	令和6年 (策定年度)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		253,967	279,508	276,238	272,884	269,530	266,176	262,822	259,468	256,039	252,610	249,181
		(1) 料 金 収 入		251,870	277,893	276,238	272,884	269,530	266,176	262,822	259,468	256,039	252,610	249,181
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他		2,097	1,615									
		2. 営 業 外 収 益		741,291	721,035	745,564	743,314	747,114	739,377	681,259	611,317	572,944	546,408	488,077
		(1) 補 助 金		538,897	518,624	537,215	535,531	537,911	528,177	468,640	397,747	358,750	331,960	272,574
		他 会 計 補 助 金		528,803	518,624	533,596	531,912	534,292	524,558	465,021	394,128	355,131	328,341	268,955
		そ の 他 補 助 金		10,094		3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619	3,619
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		202,362	202,371	208,321	207,755	209,175	211,172	212,591	213,542	214,166	214,420	215,475
		(3) そ の 他		32	40	28	28	28	28	28	28	28	28	28
収 入 の 計 (C)	収 入 の 計 (C)			995,258	1,000,543	1,021,802	1,016,198	1,016,644	1,005,553	944,081	870,785	828,983	799,018	737,258
		1. 営 業 費 用		707,668	735,829	704,626	704,101	707,640	712,736	716,480	719,249	721,789	722,666	725,571
		(1) 職 員 給 与 費		27,881	26,653	27,783	27,805	27,827	27,849	27,871	27,894	27,916	27,938	27,961
		基 本 給 与 費		15,737	11,277	17,936	17,950	17,965	17,979	17,993	18,008	18,022	18,036	18,051
		退 職 給 付 費												
		そ の 他		12,144	15,376	9,847	9,855	9,862	9,870	9,878	9,886	9,894	9,902	9,910
		(2) 経 費		158,426	187,161	143,247	144,384	145,521	146,657	147,795	148,931	150,069	151,206	152,342
		動 力 費		25,230	20,879	19,513	19,668	19,823	19,978	20,133	20,288	20,443	20,598	20,752
		修 繕 費		11,104	32,897	9,387	9,461	9,536	9,610	9,685	9,759	9,834	9,908	9,983
		材 料 費		657		585	590	594	599	604	608	613	618	622
そ の 他		121,435	133,385	113,762	114,665	115,568	116,470	117,373	118,276	119,179	120,082	120,985		
(3) 減 価 償 却 費		521,361	522,015	533,596	531,912	534,292	538,230	540,814	542,424	543,804	543,522	545,268		
2. 営 業 外 費 用		106,963	98,504	84,024	73,020	62,853	53,768	45,930	39,314	33,979	59,951	25,406		
(1) 支 払 利 息		106,935	95,255	83,695	72,691	62,524	53,439	45,601	38,985	33,650	59,622	25,077		
(2) そ の 他		28	3,249	329	329	329	329	329	329	329	329	329		
支 出 の 計 (D)		814,631	834,333	788,65										

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			令和5年	令和6年 (策定年度)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
区 分													
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	55,700	87,000	86,818	87,507	88,196	88,885	89,574	90,263	90,952	91,641	92,330
		うち 資本 費 平 準 化 債											
		2. 他 会 計 出 資 金	321,912	305,861	256,279	218,229	172,971	83,109	63,714	44,088	35,637	29,925	27,026
		3. 他 会 計 補 助 金											
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	54,920	95,455	86,818	87,507	88,196	88,885	89,574	90,263	90,952	91,641	92,330
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金	1,947	1,475	5,074	5,074	5,074	5,074	5,074	5,074	5,074	5,074	5,074
		9. そ の 他											
	収 入	計 (A)	434,479	489,791	434,989	398,317	354,437	265,953	247,936	229,688	222,615	218,281	216,760
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純 計 (A)-(B) (C)	434,479	489,791	434,989	398,317	354,437	265,953	247,936	229,688	222,615	218,281	216,760
		1. 建 設 改 良 費	127,627	202,613	173,636	175,014	176,392	177,770	179,148	180,526	181,904	183,282	184,660
資本的 支 出	資 本 的 支 出	うち 職 員 給 与 費	9,870	11,047	12,085	12,181	12,277	12,373	12,469	12,565	12,661	12,757	12,852
		2. 企 業 債 償 還 金	745,084	729,230	706,180	677,450	644,739	554,228	483,134	399,230	357,118	298,644	270,904
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他		1,000									
		計 (D)	872,711	932,843	879,816	852,464	821,131	731,998	662,282	579,756	539,022	481,926	455,564
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	438,232	443,052	444,827	454,147	466,694	466,045	414,346	350,068	316,407	263,645	238,804
		補 填 財 源											
		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	307,466	170,658	264,200	288,878	233,582	226,968	168,195	111,019	134,736	151,423	165,589
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	123,528	272,394	180,627	165,269	233,112	239,077	246,151	239,049	181,671	112,222	73,215
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他	7,238										
		計 (F)	438,232	443,052	444,827	454,147	466,694	466,045	414,346	350,068	316,407	263,645	238,804
		補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)											
		他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
		企 業 債 残 高 (H)	6,201,798	5,559,568	4,940,206	4,350,263	3,793,720	3,328,377	2,934,817	2,625,850	2,359,684	2,152,681	1,974,107

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和5年	令和6年 (策定年度)	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	
収 益 的	収 支 分	528,803	518,624	533,596	531,912	534,292	524,558	465,021	394,128	355,131	328,341	268,955	
	う ち 基 準 内 繰 入 金	191,287	213,038	170,157	170,939	179,418	206,047	223,283	241,466	249,926	285,662	268,955	
	う ち 基 準 外 繰 入 金	337,516	305,586	363,439	360,973	354,874	318,511	241,738	152,662	105,205	42,679		
資 本 的	収 支 分	321,912	305,861	256,279	218,229	172,971	83,109	63,714	44,088	35,637	29,925	27,026	
	う ち 基 準 内 繰 入 金	143,265	141,031	133,934	125,543	112,371	83,109	63,714	44,088	35,637	29,925	27,026	
	う ち 基 準 外 繰 入 金	178,647	164,830	122,345	92,686	60,600							
合 計		850,715	824,485	789,875	750,141	707,263	607,667	528,735	438,216	390,768	358,266	295,981	

経営比較分析表（令和4年度決算）

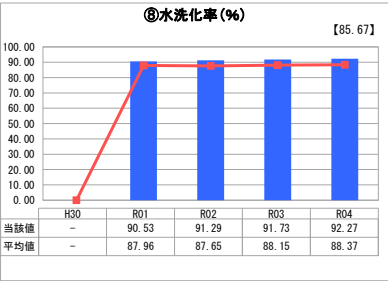
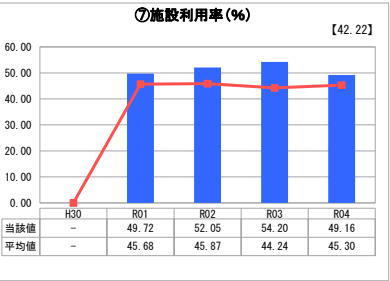
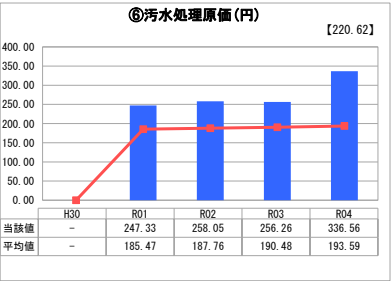
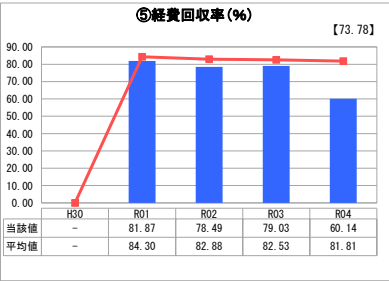
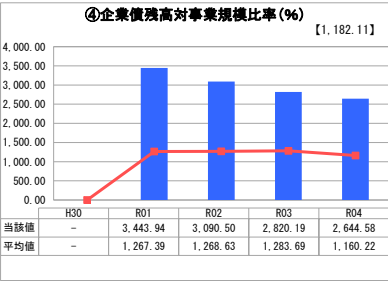
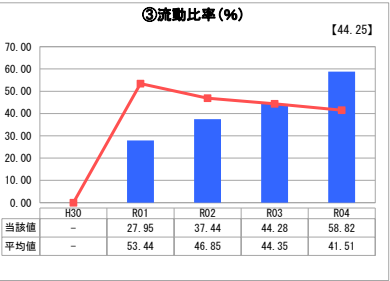
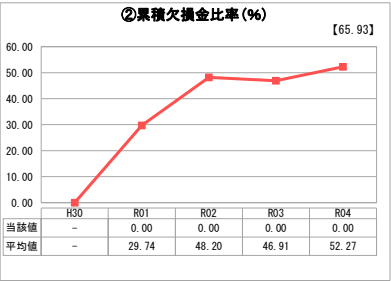
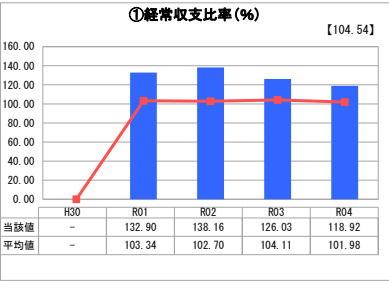
鳥取県 北栄町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.27	96.78	94.53	4,110

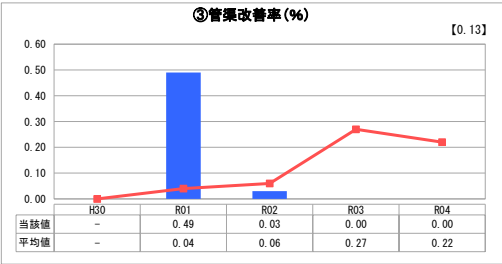
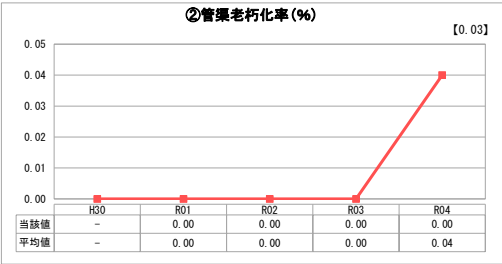
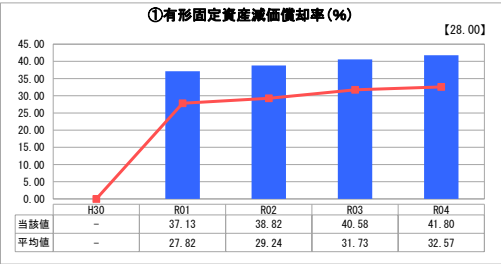
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,508	56.94	254.79
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,985	5.20	2,689.42

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、令和元年度から地方公営企業法の一部適用を行っています。

経常収支比率は100%を上回っており、累積欠損金も発生していません。しかしながら、経常収益の多くを一般会計繰入金に依存しているため、使用料収入による自主財源の確保に向けた更なる改善が必要です。

流動比率については、保有現金に対して企業債償還額が大きいため、依然として低い状況となっていますが、起債償還のピークを超えたため、回復傾向にあります。

企業債残高対事業規模比率については、類似団体と比較し非常に高い状況となっています。本町では面整備を平成25年に完了しており、企業債償還金のピーク（令和3年度）を超えたことから、今後借入を抑制していくことで、企業債残高は着実に減少していく見込みとなっていますが、事業規模に対して抱える企業債残高はしばらく大きい状態が続きます。

また、人口の閑散とした農村部の自治体でありながら、町の大部分が下水道事業で運営していることも、汚水処理原価や企業債残高対事業規模比率を押し上げている要因と言えます。令和4年度は、認可変更業務等汚水処理にかかる費用が多かったため、例年より汚水処理原価が高くなっています。

さらに、経費回収率が大幅に減りましたが、これは国庫補助金収入の増により分流水道に要する経費として公費負担できる額が少なくなったことによるもので、令和4年度一時的なものであり、今後は回復する見込みです。

これらの状況を踏まえ、今後も引き続き水洗化人口の増加と、経費削減及び新規起債の抑制に努め、経営の健全化と効率性の向上を目指します。

2. 老朽化の状況について

本町では、昭和60年度から公共下水道事業を展開してきました。比較的早い時期から下水道事業を進めてきたことにより、古くに整備された管渠で約30年、下水道終末処理施設で約20年を経過しており、類似団体と比較すると減価償却が進んできていますが、老朽化した施設はありません。

現在はストックマネジメント計画を策定し、施設の維持管理や更新等について「発生対応型」から「予防対応型」の管理に取り組んでいます。

全体総括

本町人口の96%以上を本事業により水洗化整備しています。経営状況を圧迫している主たる要因は、早期面整備に伴う非常に大きな企業債残高であるため、企業債残高の縮減が進まない限り、経営の健全化は厳しい状況にあります。

そのような中でも、少しずつ経営改善に向け、使用料改定や水洗化人口の増加、維持管理費の節減や企業債借入の抑制に努めています。また、長期的な運営経費削減のため、広域化や終末処理場の統廃合を検討しています。

人口規模も小さく、水洗化率も高止まりしている現状を考慮すると、将来的に人口減少が予測されていることから、処理場の統廃合は必須です。より効率的で持続可能な事業運営を目指していきたいと考えています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。